



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町



聖籠中学校3年生が こども園で保育を体験

11月中旬に聖籠中学校3年生による保育実習が行われました。この保育実習は、家庭科の授業の一環として毎年実施されているもので、生徒の皆さんがクラスごとに蓮野、蓮潟、亀代の町内3こども園のいずれかを訪問します。

11月12日(火)に蓮潟こども園を訪問した3年1組の皆さんは、各自が手作りした輪投げやもぐらたたきで一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせをしたりと、園児たちと楽しむ工夫をしながら保育を学んでいました。

広報せいろ
2019

12 December No.521

こ

ころとからだの健康は、充実した人生において誰しもの願いであり、人生を送るための基礎となります。近年、生活環境の改善や医学の急速な進歩により、長寿社会が実現されていますが、「平均寿命」と「健康寿命」※の差が大きくなっていることは全国的に重要な課題になっており、**本町においても医療費や介護保険料の増幅に大きく関連している**といえます。

町民の健康は、まさに町の財産です。健康的な生活習慣を確立し、誰もが生涯を健康的に暮らせるよう、**健康寿命の延伸と健康格差の縮小**に向け、町民一人ひとり、家庭や地域、企業、団体などが協働して取り組む、「**生涯、健康に暮らせるまちづくり**」を実現することが重要です。広報せいろうでは、今月号から4回シリーズで保健事業に関する情報を掲載します。

※平均寿命と健康寿命

「**平均寿命**」 0歳時における平均余命。死因にかかわらず生まれてから亡くなるまでの期間。亡くなった人の平均年齢ではない。

「**健康寿命**」 日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命を維持し、自立した生活ができる期間。

平均寿命と健康寿命の差が拡大することは、生活の質の低下を招き、医療・介護などの負担が大きくなるといわれています。

近年、女性の活躍する場が増え、ライフスタイルや生き方も多様化しています。女性のからだも健康であることは、その人自身の人生、家族の健康、社会全体にとっても重要なことです。

自分のからだについて正しい知識をもち、からだのサインを見逃さない、自分の人生を健康にそのらしく歩む素敵な女性をめざしましょう。

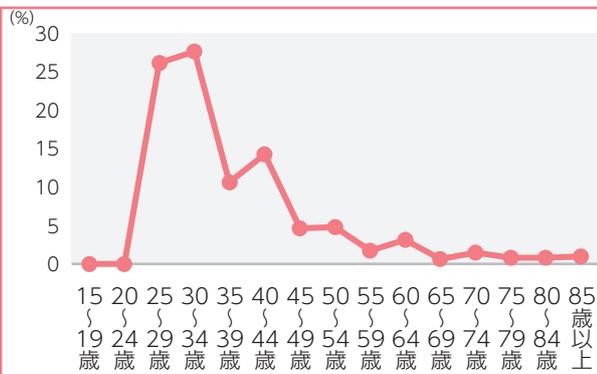
若いからこそ、がん検診を

「がん」は年配の人がかかる病気だと思っ
ていませんか？

子宮頸がんになる人は20代で増え始め、30代が最も多くなっています。子宮頸がん検診では、がん（悪性）になる前の正常ではない細胞も発見でき、早期治療で9割以上が治り、さらにその後の妊娠・出産も可能な場合が多くなります。

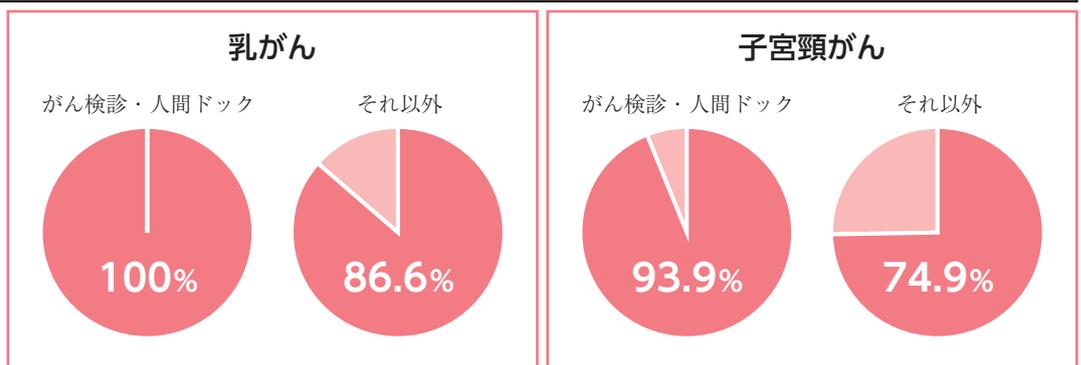
また、女性が最もかかりやすいがんといわれる乳がんも、検診での早期発見が重要です。乳がん死亡率を減らすには、マンモグラフィー検査が有効とされ、しこりをつくる前のごく初期の乳がんを発見できます。

子宮頸がん罹患率（2015年 新潟県）



※上皮内がんは含みません。
※罹患率は、人口10万人あたりの数値です。

がん発見経緯別5年相対生存率（2010年 新潟県）



※ 相対生存率は、100%に近いほど治療で生命を救えるがん、0%に近いほど治療で生命を救い難いがんであることを意味します。
※ 上皮内がんを含まず、筋肉層でとどまり、リンパ節への転移がないもの（ステージI）のみの統計です。
※ 100歳以上は含みません。

新潟県のがん登録（平成27年標準集計）より



2年に1回で早期発見できるの？
今まで毎年受けていたのに、忘れ
ちやいそう…

子宮頸がん細胞は、原因となるHPV（ヒトパピローウイルス）の感染から5年～10年以上かかって増殖するとわかっています。2年に1回の間隔で定期的に受診し続ければ、がんを早期発見できます。

町健診の申込用紙には、受診できる年に記入できるように表示されます。申し込み忘れも心配なし！



町では、子宮頸がん検診の受診率向上と検診受診の定着化を目指して毎年受診できる体制をとってききましたが、近隣市町村と比較して受診率が高くなつたため、本来の国のガイドラインに沿って隔年受診の体制に変更することとしました。
2年に1回の検診受診だからこそ、継続して受診することでがんの早期発見につながることを忘れてはいけません。

子宮頸がん検診は、令和2年度から2年に1度の受診に

女性のがん検診

今年度未受診の方、まだ間に合います！

乳がんの未受診者検診

子宮頸がん施設検診は 12月末まで実施中

実施日時	令和2年1月16日（木） 受付：午前8時30分～10時30分
受診会場	町保健福祉センター
費用	検診負担金1000円 ※ 70歳以上・各障害者手帳をお持ちの方・生活保護世帯の方・クーポン券対象の方は無料

実施期間	令和元年12月末まで（年末の診察日は医療機関ごとで異なります）
受診会場	町指定の医療機関（詳しくは案内参照）
費用	検診負担金1000円 ※ 70歳以上・各障害者手帳をお持ちの方・生活保護世帯の方・クーポン券対象の方は無料

検査費用は子宮頸がん検診で8173円、乳がん検診で5700円。
でも町からの助成があるので**自己負担は1000円**に！
クーポン対象者は全額助成！受けなくちゃ損ですね！

第2回（1月号）では、「胃がん・大腸がん検診」のお話を掲載予定です。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） ☎27-6511

こども園・保育園のあり方を見直します

本町では幼稚園体制を基本に保育機能を付加し対応してきました。

しかし、様々な要因により保護者の保育園、幼稚園へのニーズが大きく変化し、現状の町立こども園・私立保育園の体制では保育・幼児教育への保護者の要望に十分な対応を成し得なくなってきました。

このことから、時勢を見すえた本町におけるこれからのこども園・保育園のあり方についての見直しを検討していきます。

【聖籠町(現状)】

0～2歳児
私立保育園
・増加する保育ニーズに対応するため増築、定員増を実施

3～5歳児
町立幼稚園(こども園)
・教育標準時間での利用料無償
・保育園機能を付加

【近隣市町村】

- 0～5歳までを保育する保育園
 - 3～5歳 幼稚園 (預かり保育なし)
 - 3～5歳 幼稚園 (預かり保育あり)
 - 0～5歳までを保育する認定こども園※
- ※認定こども園：幼稚園と保育園両方の機能を持った施設

就労環境の変化

核家族化

女性の社会進出

国の幼保無償化政策

課題

- ・待機児童発生の懸念 (保育園の収容スペースの限界、保育士不足)
- ・3～5歳児保育での保護者の選択肢がない (要望に対応できない)
- ・きょうだいがいる保護者が抱える不便性 (保育園と幼稚園の両方への送迎)
- ・3～5歳児すべてを町立幼稚園で対応することによる財政面での圧迫

検討の基本的な枠組み案 (今後の検討により変動することもあります)

検討その1 待機児童対策

○保育園の収容スペース確保

●子育て支援センターの移設



聖籠こども園内 (すくすくサロン「さくらんぼ」)

移設



そだちの家

在宅子育て支援のための「子育て支援センター」を現行の「聖籠こども園」から「そだちの家」へ移設し、「聖籠こども園」の定員増を図る。

●満3歳到達時での保育園からの幼稚園への早期入園を可能に

保育園での収容可能数が増え、年度途中での保育園入園のための受け皿の確保、幼児教育無償化による保育料負担の早期軽減が期待されます。

○保育士の確保

保育士の人材不足は深刻化しています。この背景には、責任の重さへの不安や給料が見合わないなどの理由が大きいものと考えます。

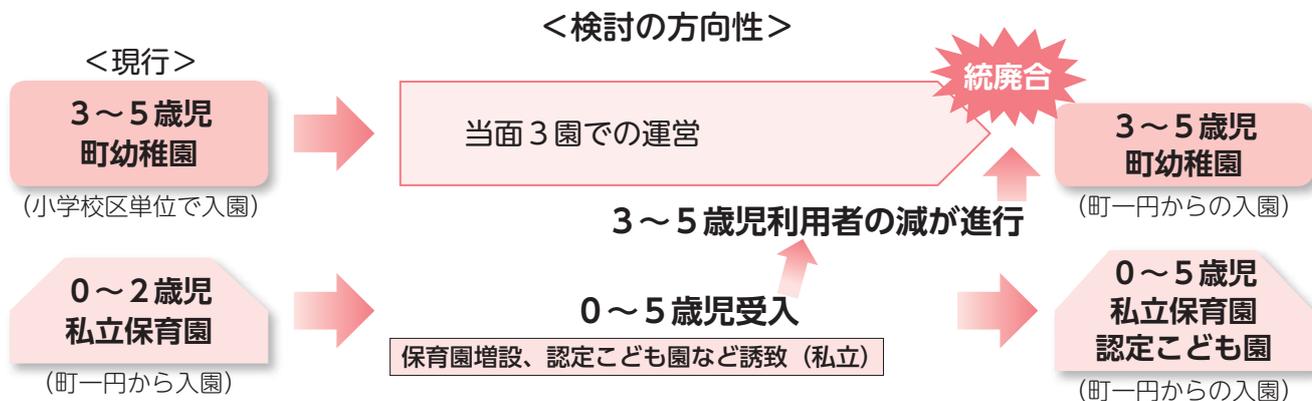
これを解消するためには、雇用する施設側と町とで協力しながら支援することが必要であり、給与などの待遇面での改善に向けた検討が求められます。



検討その2 民間施設誘致とこども園の統廃合

様々な保育ニーズに応えるための新子育てシステムは、0～5歳児までの乳幼児を受け入れることができる施設が必要といえます。そのため、現行幼稚園では対応が困難であり、また、運営における財政面を考慮すると民間施設の誘致が適当となります。

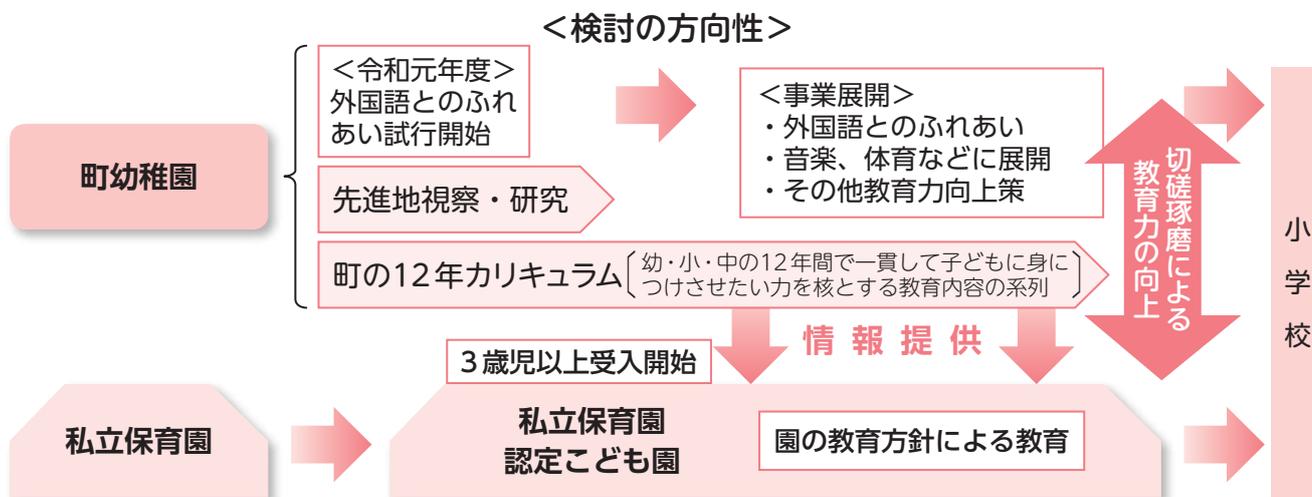
一方で、これにより町幼稚園の利用数は現状より減少することが見込まれることから、町幼稚園体制の見直しを視野に入れなければなりません。



検討その3 幼児教育のあり方

幼児期における教育は生涯にわたる学びの基礎となるものであり、その重要性は言うまでもありません。

民間施設が誘致された場合は、その施設の教育方針によることとなりますが、町の教育方針への理解を求めつつ、町立施設と民間施設とが切磋琢磨によってより高い教育水準を目指すことが重要です。



新たな保育システムに向けた今後の取り組み

- ・保護者ニーズの把握（アンケート調査）などを行い、早い段階での対応を目指します。
- ・令和2年度中までに運営のための調整などを行い、令和3年度での事業着手により、最短で令和4年度の事業開始を想定した計画を検討します。
- ・併せて、令和2年度からの町幼稚園と保育園との「早朝保育開始時刻（午前7時）の統一化」を実施予定です。

検討の状況などについては、広報せいろうなどを通じてお知らせしていきます。

お問い合わせ 子ども教育課（内線305・306）

第13回まちなか防災訓練を実施!

10月20日(日)、第13回聖籠町まちなか防災訓練を実施しました。

この訓練は、災害時における生命を守る行動や緊急時の情報伝達方法を確認すること、地域住民による助け合いの体制をつくることを目的に実施しています。

津波避難場所などへの避難訓練や要援護者を避難させる訓練、消火器・消火栓を使用した初期消火訓練など、各集落において様々な訓練が実施されました。また、今回の訓練では、網代浜・藤寄・旭ヶ丘集落で起震車により地震の揺れを体験していただく地震体験訓練を実施し、地震に備えることの大切さを学んでいただきました。

訓練参加人数は、1881人(男性1015人、女性866人)でした。

各集落で行われた訓練の様子です!



起震車による地震体験【網代浜集落】



身近にあるもので担架づくり【本大夫集落】



消火器による初期消火【苅沼集落】

訓練後のアンケートに寄せられた 意見・感想の一部を紹介します

- ・台風19号の災害のこともあり、高齢の方の参加も見られたし、助け合おうという様々な声があった。
- ・非常時にどこから、どのように情報をもらえばよいか確認できた。
- ・地震の揺れを体験することで関心が高まって効果は大きいと思った。
- ・これからの訓練は、地震訓練だけでなく、風水害の対策も考えたほうがよい。

職員防災訓練

まちなか防災訓練に併せ、町職員が地震発生に伴い町に被害が生じたことを想定して役場に登庁し、町内施設やライフラインの被害状況確認を行うなど、各職員が職員初動マニュアルに基づいて災害応急措置にあたりました。これは、災害に強い安全で安心な町を目指し毎年実施している訓練です。



【災害対策本部設置訓練】

台風接近、津波注意報…不安を感じたら自主避難所へ

自主避難所とは、災害対策基本法に基づき避難勧告などの避難情報を発令する場合に開設する「指定避難所」とは異なり、聖籠町に台風が上陸・接近するおそれがある場合や津波注意報が発表された場合などに、気象・地震情報などを考えたうえで、自宅にいることに身の危険を感じる、一人でいることに不安感を抱く、または身の安全を確保するための適切な場所を確保できない方のために開設するものです。

町では、「聖籠町役場」を自主避難所として開設します。

また、自主避難所を開設する場合には、防災行政無線（屋外スピーカ・戸別受信機）、町ホームページ、NHKのデータ放送によりお知らせします。

自主避難所利用時のルール

- ① 気象・地震情報などにより、**自主避難所への入所時刻は町が指定**します（開設のお知らせの際に併せてお知らせします）。
- ② 自主避難所への避難は自力での避難を原則とします（原則、**町での送迎などは行いません**）。
- ③ **食料品や日用品などの提供は行いません**。各自で1日分程度の食料や飲料、着替えなどのご準備をしたうえでの避難をお願いします。なお、一人に毛布1枚を貸し出します。
- ④ 自主避難所内は**禁煙**です。また、**酒類の持ち込みは禁止**です。
- ⑤ 自主避難者の中に動物が苦手な方やアレルギーを持つ方がいる場合も考えられるため、**ペットの連れ込みは禁止**とします。
- ⑥ 自主避難者は、入退所時に必ず所定の**避難者名簿に必要事項（氏名・住所など）**を記入してください。
- ⑦ **指定した部屋とトイレ以外の使用は禁止**とします。
- ⑧ 自主避難所では、職員の指示に従ってください。
- ⑨ 気象警報の解除など、災害の危険性が回避された場合には、自主避難所を閉鎖します。

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係（内線282）

聖籠町職員は、関係事業者などとの間で次に掲げる行為を行いません

1. 接待を受けること
2. 会食すること
3. 遊技、旅行をすること
4. 転任、海外出張などに伴う餞別などを受けること
5. 中元、歳暮などの贈答品を受けること
6. 金銭、小切手、商品券などの贈与を受けること
7. 本来自らが負担すべき債務を負担させること
8. 対価を支払わずに役務の提供を受けること
9. 対価を支払わずに不動産、物品などの貸与を受けること

聖籠町職員倫理規程より



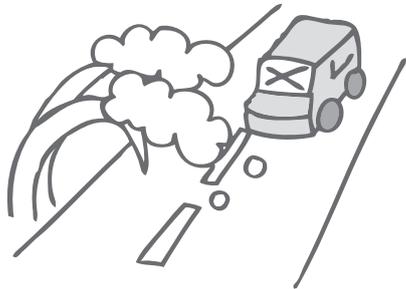
道路除雪にご協力を

●除雪の要望・苦情は 区長さんを通じてお願いします

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止などを考えて行っています。個人個人の要望にはすぐに対応できないため、道路除雪への要望などは各集落区長さんを通じてお願いします。

道路脇の樹木は枝切りを

道路脇の樹木（特に竹）は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木は枝切りなどをお願いします。



障がい物を放置しないで

自動車またはその他除雪作業に障がいとなる物を道路上に放置しないでください。除雪作業ができなくなります。



道路に雪を出さないで

人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります。

屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください。屋根から自然落下した場合も同様をお願いします。



車庫・出入口の除雪は 各戸で処理を

早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため雪を道路の端に押しつける方法で行っています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまりやすくなります。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。

乗り入れ板などは撤去を

道路と人家、車庫の出入り口に設置してある乗り入れ板などは、除雪時**重大事故につながります**ので、必ず撤去してください。

町都市公園、児童遊園・ 児童広場の水道・トイレ が使えなくなります

冬期間、水道凍結による破損防止や、公園管理上の理由により、町都市公園、児童遊園・児童広場の水道・トイレが使えなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■ 町都市公園

12月6日(金)～令和2年3月13日(金)

下記公園の水道・トイレが使用できません。

対象：あかね公園（網代浜）

正庵公園

櫻美公園（別條）

位守山史跡公園（位守町）

汐美台公園

亀塚第2公園（トイレ使用可）

加治川河川公園（次第浜）

📞 役場ふるさと整備課（内線233）

■ 児童遊園・児童広場

12月4日(水)～令和2年3月18日(水)

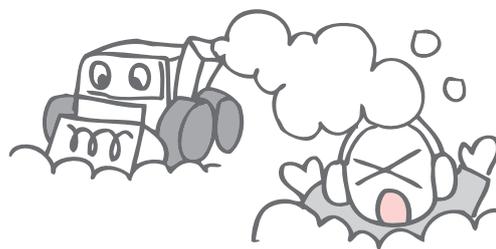
止水のため、水道・トイレが使用できません。

※本諏訪山、旭ヶ丘児童遊園は除く。

📞 子ども教育課（内線307）

除雪車に近づかないで

道路の除雪作業中は危険ですので、除雪車に近づかないでください。



消雪パイプは省エネのため、 午後2時～3時、午後4時～5時は 稼働を停止しています。

※故障ではありませんので、ご理解をお願いします。

消防施設の除雪にご協力を

消火栓や防火井戸などの消防施設の除雪は、広域消防署や消防団が行いますが、大雪などにより除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。

安全で円滑な
道路除雪のために、
ご協力をお願いします。

お問い合わせ

役場ふるさと整備課（内線231）

または

新発田地域振興局地域整備部

☎0254-22-5114

水道管の凍結にご注意を!!

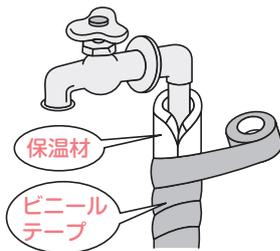
12月に入り、ますます寒さも厳しくなっていきます。

気温がマイナス3度以下になると、水道管の立ち上がり（給水管）や蛇口などが凍って水が出なくなったり、破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。

寒さは水道の大敵です。気象情報に注意し、低温注意報などが出たときは、凍結事故に気をつけましょう。

●凍結を防ぐには

屋外で保温をしていない水道管などは、専用の保温材か凍結防止ヒーターを取り付けて、凍結防止を行ってください。



冷え込みが予想される時は、蛇口から鉛筆の芯より少し太めに水を出してください。

※空き家や長期間留守にする場合は、メーターボックス内の止水栓を右に廻して閉め、蛇口を開けて水抜きをしてください。

●凍結して水が出なくなったとき

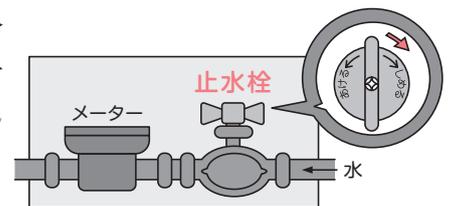
蛇口を全開にして、凍った部分にタオルをかぶせ、蛇口の方から50℃前後の湯をゆっくりとかける。

※熱湯を急にかけると、ヒビ割れや破裂することがあります。



●破裂やヒビ割れしたとき

メーターボックス内の止水栓を右に廻して水を止め、聖籠町指定給水装置工事業者に修理を申し込んでください。



※指定給水装置工事業者以外の業者や個人で立ち上がりを含む水道管の工事を行うと、違反工事となり、凍結による水漏れで水道使用料が増えた時、水道料金の軽減の対象とはなりませんので注意してください。

水漏れ?と思ったら・・・(漏水確認)

すべての水道の栓を止めて、敷地内にあるメーターボックスにある水道メーターが動いているかどうか確認してください。動いている場合、水漏れしている恐れがあります。水漏れしていた場合、聖籠町指定給水装置工事業者へ修理をお申し込みください。

各家庭の敷地内にある水道管などの管理は各家庭で行ってください。



上水道に加入しましょう

聖籠町上下水道課では、町民の皆さんが安全・安心な水道によって健康で快適な生活を送ることができるよう、おいしい水の安定供給に努めています。

井戸は構造上、細菌や有害物質に汚染される危険性があり、定期的な水質検査の実施や維持管理を徹底しなければなりません。

まだ加入されていない方は、安全で安心して利用できる上水道に加入しましょう。

お問い合わせ 上下水道課（上水道管理棟） ☎ 27-5141

サンタさんのための “インターネット 通信販売”講座



12月、サンタさんからも相談が寄せられます。
特に多いのは、インターネット通信販売に関する相談です。
〔例：不良品だった。クリスマスまでに商品が届かない。など〕
そこで今回は“ネット通販”を安全に利用するコツを解説します。

① 事業者の住所・電話番号・問い合わせ方法を確認する

「企業情報」や「特定商取引法に基づく表示」から事業者の情報が確認できます。記載されている住所を、地図サービスなどで確認してみましょう。実在しない住所や別の会社の所在地、思いのほか小さなアパートではありませんか？電話がつながるか、電話をかけて確認しておくのも一法です。問い合わせ先の記載がない、フリーメールのアドレスだけ、という場合、連絡が取れなくなる危険性があります。海外の事業者との取引でトラブルが起きた場合はやりとりにかかることも多く、クリスマスに間に合わなくなってしまう可能性があります。

② URL、字体、日本語が不自然ではないか。商品が極端に値引きされていないか

大手通販サイトや高級ブランド公式サイトは、なりすましサイトの報告が多数あります。広告バナーから入る場合は特に気をつけましょう。ログインなどと称して個人情報やクレジットカード情報を入力させる手口、高級ブランドの模倣品が届くなどの被害が確認されています。

③ 支払い方法、キャンセル・返品条件、利用規約を確認する

支払い方法が前払いや個人名義の銀行口座の場合、代金を支払ったのに商品が届かず、事業者とも連絡が取れないという被害が多く発生しています。また、通信販売のキャンセルや返品は利用規約に従うことになります。よく確認しましょう。

④ 事業者や商品について、販売サイト以外からの情報も収集する

当然ですが、販売サイトには良いことばかり書かれています。事業者の依頼を受けて高評価レビューを書き込む『サクラ』も多いので、評価が高くても鵜呑みにはできません。(悪い感想を書き込んで評価を落とす、ライバル企業のサクラもいます。)検索エンジンなども使って、広く情報を集めましょう。特に子どもへのプレゼントの場合は、製品による事故に関する情報がないかも気になるところです。

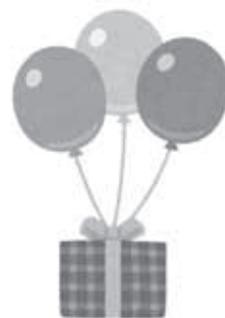
じっくり選んだ素敵なプレゼントで、楽しいクリスマスを！



通信

12月
vol.110

役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です



宴会の食べ残しは
ランチの5倍！？
忘年会は3010
(サンマルイチマル)

乾杯後の30分とお開き前10分は、席に座って料理を楽しみ、食べ残しを減らしましょう。(幹事さんが音頭をとります！)



多額の借金で悩んでいませんか？

一人で悩まず、借金問題解決への相談窓口には是非ご相談ください。きちんとした手続きをとれば、多重債務は必ず解決できます。まずは相談窓口へ。
連絡先：財務省関東財務局新潟財務事務所 多重債務相談窓口
TEL 025-281-7508
新潟市中央区美咲町1-2-1
新潟美咲合同庁舎2号館9階
※新潟財務事務所での面談相談も可能です(事前予約制)

消費者ホットラインは

「188」

(局番なし)



10月相談受付状況

件数	主な相談内容
6件	家庭教師の電話勧誘・ワンクリック請求・架空請求の封書 住宅ローン・ネット通販

冬の交通事故防止運動

スローガン「ゆずり合う 心あったか 冬の道」

12月11日(水)～20日(金)、冬の交通事故防止運動が行われます。近年、高齢者や若者ドライバーの事故が多くなっています。特に交差点での事故と追突事故が多発しています。

また、これからの時期は、冬型の気候やお酒を飲む機会の増加などにより、交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通ルールの厳守と正しい交通マナーを心がけましょう。

※「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」を合言葉に飲酒運転を根絶しましょう。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑役場生活環境課

☎27-2111(内線284)

「安全・安心フェスティバル」



「交通安全・特殊詐欺被害撲滅宣言」

10月10日(木)、新発田市民文化会館で、交通事故防止と特殊詐欺の被害防止を目的とした「安全・安心フェスティバル」が開催されました。

功労者の表彰伝達やザ・安協～ズによるバンド演奏や警察音楽隊による音楽演奏・カラーガード隊の演技が披露されたほか、来場者の方々にはお楽しみ抽選会も行われました。

参加者からは「これからも車に乗る時は、安全運転に心がけ、夜、外出時には、必ず反射材を身に着けます。」「とても楽しかった。」などの声をいただきました。



バンド演奏「ザ・安協～ズ」に登場！左から臼井聖籠支部長・中村警察署長・交通安全協会伊藤会長



バンド演奏「ザ・安協～ズ」



警察音楽隊の演奏・カラーガード隊演技

秋の幼児交通安全教室(こども園3・4歳児・未就園児親子)

9月12日(木)・10月11日(金)・11月13日(水)・14日(木)、愛児会役員の協力のもと、こども園の3、4歳児を対象とした幼児交通安全教室を行いました。こどもたちは道路を渡る時「飛び出しは絶対しないこと」などを学びました。

また、10月16日(水)・30日(水)・11月15日(金)には、未就園児親子による交通安全教室を行い、チャイルドシートとシートベルト着用の重要性を呼びかけました。



未就園児親子の皆さん

手をしっかりあげてくださいね!

新発田地区交通安全協会よりお知らせ

令和元年優秀運転者表彰申請について
(20年・30年・40年・50年無事故無違反表彰)

◎受付 12月2日(月)～12月18日(水)まで
「無事故」・「無違反」であれば申請できます。皆さんからの申請をお待ちしています。

☑生活環境課 地域安全係(内線284)

町の交通事故発生状況

区分	9月 (うち高齢者数)			1月～9月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和元年	5 (2)	0	5 (1)	22 (7)	2 (2)	23 (3)
平成30年	2 (0)	0	3 (0)	23 (9)	0 (0)	31 (5)
増減	3 (2)	0	2 (1)	-1 (-2)	2 (2)	-8 (-2)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

税務財政課

10月23日（水）

■聖籠町手数料、使用料の見直しについて答申



▲夏井副町長に答申書を渡す宍戸委員長（左）

聖籠町手数料、使用料等調査審議委員会では、町が徴収する

手数料、使用料の見直しについて町長から諮問を受け、全6回にわたって慎重に調査・審議を行いました。

その結果、受益者負担の原則に立って、現在の手数料、使用料を検証し、必要な見直しを行うことが適当と判断し、手数料、使用料の基準とするべき額を算定するとともに、現在の減免のあり方についても見直しが必要であるとの答申を町長に行いました。

今後、この答申の内容に検討を加え、町としての「手数料、使用料の見直し方針」を作成し公表しますので、町民の皆さまのご意見などをお願いします。

子ども教育課

10月23日（水）

■第10回聖籠町教育委員会定例会開催

・通学距離が3km未満の生徒の聖籠中学校通学バスの利用について

・聖籠町立小学校児童の通学のあり方検討委員会設置要綱について

・聖籠町学校給食費の徴収に関する要綱の一部改正について以上3項目について審議されました。

農業委員会

10月25日（金）

■農業委員会第24期

第8回総会開催

・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について・・・4件
 ・農用地利用集積計画による利用権設定・農地中間管理権）申出審査について・・・2件
 以上2項目が審議され、承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

休日の役場窓口業務について

毎月第2土曜日 午前9時から正午まで

町では、12月から毎月第2土曜日の午前9時から正午まで、窓口業務を行います。平日に来庁できないときはぜひご利用ください。

受け付けできる業務および窓口は、下記のとおりです。ご不明な点がございましたら、事前に担当窓口までお問い合わせください。

担当窓口	取扱業務（第2土曜日）
町民課 （役場1階）	戸籍・住民票交付、印鑑登録、印鑑証明、パスポート受け取り（申請はできません）
税務財政課 （役場1階）	所得関係証明、納税関係証明、固定資産税関係証明、土地台帳の閲覧、地籍図の閲覧およびコピーの交付

※ 上記業務に限らせていただきますので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ 役場町民課（内線111）または税務財政課（内線145）

令和元年分 所得税の確定申告をされる方へ

医療費・障害者控除のための証明書などを発行します。
申請は保健福祉課へ

● 成人おむつに係る費用の医療費控除用証明書（介護保険 主治医意見書写し）の発行について

介護保険要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受ける方で2年目以降の方は、特定の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書の写しを発行します。（平成31年および令和元年中に使用したおむつ代が対象となります。）

※要件がありますので、必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

● 高齢者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

65歳以上で次の要件に該当する方に「障害者控除対象者認定書」を次のとおり発行します。
（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は認定書の必要はありません。）

① 心身に障がいがあり身体障がい者に準ずる方

保健福祉課職員が調査を行い、該当する場合は認定書を発行します。必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

② 介護保険要介護・要支援認定を受けている方

介護保険の認定区分などにに基づき発行します。

※平成31年（令和元年）中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます。

お問い合わせ

証明書などの申請・発行に関すること
保健福祉課（町保健福祉センター内）福祉係
☎27-6511
税控除などに関すること
役場税務財政課 税務係（内線143）

ジュニア展入賞のご連絡をお願いします
広報せいらう1月号で、県ジュニア美術展覧会の入賞作品を紹介する予定です。
町内に居住し町外の小中学校在学中の児童・生徒で、ジュニア展で入賞された方の保護者様は、12月5日（木）までに役場総務課広報広聴係へご連絡をお願いします。

なお、町立小中学校に在学中の方は学校から情報提供をいただきますので、ご連絡は不要です。

☎役場総務課 広報広聴係
（内線222）

町長の動向（主なものを抜粋）
12月
3日 12月議会定例会（予定）
17日 区長会議

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

12月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階会議室

◆行政相談

10日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線228)

ところ 役場2階 小会議室

◆人権特設相談所

12日(木)午後1時～3時

☑役場町民課(内線111)

法務局新発田支局

☎0254-24-7102

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○3歳6か月児歯科健診

9日(月)午後1時30分～

○1歳2か月児歯科健診

16日(月)午後1時15分～

○1歳6か月児健診

19日(木)午後1時～

○乳児健診

20日(金)午後1時～

◆学級

○マタニティ教室

9日(月)午後1時～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

10月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
未来ちゃん	(長谷川 祥)	旭ヶ丘
弦ノ助ちゃん	(大石 明)	網代浜
蒼一郎ちゃん	(吉田 晃一)	真野
陽葵ちゃん	(小野 克成)	甚兵衛橋
珀透ちゃん	(樽木 秀人)	杉谷内

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
新保 飛和さん (相馬) 沙耶さん	正庵

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
佐藤 久さん	(72歳)	真野
佐藤 ヤイさん	(84歳)	本諏訪山
金田 芳彦さん	(62歳)	蓮野
加藤 進さん	(90歳)	大夫興野
高松 榮正さん	(70歳)	亀塚
久保田 和夫さん	(62歳)	網代浜
二宮 順子さん	(56歳)	蓮野
松木 洋三さん	(74歳)	山諏訪山
堀 智明さん	(52歳)	網代浜
遠藤 キサさん	(92歳)	藤寄

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

いつもの暮らしに、

受診で早期発見!

がん検診 を。



【未受診者がん検診のお知らせ】

☑令和2年1月16日(木) 受付時間 午前8時30分～10時
(乳がん検診のみ) 午前8時30分～10時30分

☑町保健福祉センター

☑令和元年度に下記のがん検診を受けていない方※1

令和2年1月10日(金)までにお申し込みください。

検診項目と内容		料金
肺がん検診 (40歳以上)	胸部レントゲン検査 喀たん検査	レントゲン 無料 喀たん検査 400円
胃がん検診 (概ね40歳以上)	バリウム検査	500円
大腸がん検診 (概ね40歳以上)	便潜血反応検査	500円
乳がん検診※2 (40歳以上女性)	マンモグラフィ	1000円

◆次の方は、料金無料です

- ・70歳以上の方、身体障害・療育・精神保健福祉手帳をお持ちの方、生活保護世帯の方
- ・胃がん検診及び大腸がん検診は、今年度無料クーポン※3対象の45・50・55歳の方
- ・乳がん検診は今年度無料クーポン※3対象の41歳の方

※1 平成31年4月以降に町のがん検診を受けた方は受診できませんのでご注意ください。

※2 乳がん検診は2年に一度の検診です。平成30年度に受けた方は受診できませんのでご注意ください。

※3 無料クーポンが使用できるのは今年度限りです。

お申し込み・お問い合わせ

保健福祉課 (町保健福祉センター内) 保健衛生係

☎27-6511

入札結果

入札日 9月18日～10月7日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	図面コピー機借上	聖籠町役場	1,769,680	南田上屋商店	令和6年9月30日	指名競争入札
2	消雪パイプ保守点検業務委託	聖籠町内一円	4,290,000	㈱聖籠第一設備	11月29日	指名競争入札
3	蓮野苔沼線道路物件調査業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	2,068,000	㈱岩測設計	令和2年1月17日	指名競争入札

人材育成に 役立ててください

町では、従業員などの人材育成と商工業の発展のため、町内の中小企業者に対して研修会などの経費の一部補助を行っています。

補助金の交付は、聖籠町補助金等交付規則に定めるものほか、聖籠町中小企業人材育成事業補助金交付要綱によります。

【補助金の対象者】

町内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（※注）で、農業・林業・漁業を除く業種

【対象となる研修】

- ・国または地方公共団体が中小企業者を対象に実施する研修
- ・中小企業大学校が実施する研修
- ・新潟職業能力開発短期大学が実施する研修
- ・公益財団法人にいがた産業創造機構が実施する研修
- ・その他町長が認める研修

【補助金の額】

- ・受講者1人につき研修受講料の2分の1の額（千円未満の端数は切捨て）
- ただし、1人に対する補助額は3万円が限度
- ・1企業に対する補助は毎年度5人まで

【補助金の申請】

聖籠町補助金等交付規則第3条の規定による申請書を産業観光課へ提出。ただし、申請書は受講決定の日から受講の7日前までに必ず提出してください。

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者

	業 種	資本金の額または 出資の総額 *1	常時の従業員数 *2
1	製造業、建設業、運輸業、 その他（2～4以外の業種）	3億円以下	300人以下
2	卸売業	1億円以下	100人以下
3	サービス業	5,000万円以下	100人以下
4	小売業	5,000万円以下	50人以下

*1は会社 *2は会社および個人

■ 地域振興係（内線122）

新発田税務署から お知らせ

消費税率軽減税率制度説明会

- ① 12月18日（水）、12月19日（木）
午前の部10時～11時、午後の部2時～3時

■ 新発田税務署 会議室

（新発田市諏訪町1-12-24）

- 軽減税率対象品目、帳簿・請求書の記載方法および消費税申告書の作成方法
- ・適格請求書等保存方式の概要

事前にお電話でお申し込みください。

個別のご相談も受け付けています。事前に、個人事業者の方は個人課税第一部門、法人の方は法人課税部門までご連絡ください。

※ 駐車場はありますが、混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関等をご利用ください。

■ 新発田税務署

法人課税部門
☎0254・22・3170

令和元年分決算説明会

所得税および消費税の決算の仕方や決算書・収支内訳書の作成方法や作成に当たっての注意点などを説明します。

【日時・対象・会場】

- ① 12月10日（火）

農業所得関係（白色申告者）
午前10時～正午
営業所得関係（白色申告者）
午後1時30分～3時30分

- ② 12月11日（水）

農業所得関係（青色申告者）
午前10時～正午
営業所得関係（青色申告者）
午後1時30分～3時30分

- ③ 12月13日（金）

農業所得関係（青色申告者）
午前10時～正午
営業所得関係（青色申告者）
午後1時30分～3時30分

- 阿賀野市水原保健センター

【注意事項】

事前のご予約は必要ありませんので、直接会場へお越しください。

※ 駐車場は台数に限りがありますが、なるべく公共交通機関をご利用ください。

■ 新発田税務署

個人課税第一部門
☎0254・22・3162

確定申告に便利なID・パスワードをお持ちでない方へ

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe・Taxで確

定申告することができます。

ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、ご自宅などからパソコンやスマートフォンで簡単にe・Taxで申告することができます。変便利です。

ID・パスワードは税務署において発行を受けますので、ぜひ取得してください。

なお、ID・パスワードの発行には、職員と対面による本人確認が必要のため、申告者ご本人が運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

■ 新発田税務署

個人課税第一部門
☎0254・22・3162

令和元年度 自衛官等募集

【募集種目】

自衛官候補生（男子）

【資格】

18歳以上33歳未満の方

【受付期間】

12月10日（火）

（令和2年1月20日（月））

【試験期日】

令和2年1月26日（日）

■ 自衛隊新発田地域事務所

☎0254・26・5619

聖籠町社会福祉協議会 職員募集

令和2年4月1日採用の聖籠町社会福祉協議会職員を募集します。

【応募資格】

社会福祉士 1人

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格（取得見込み）を有する方

採用時に資格を有しない方は無効となります。

看護師 1人

年齢不問。看護師免許または准看護師免許を有する方

【申込期間】令和元年12月20日（金）午後5時までに「受験申込書」を社会福祉協議会まで提出してください。

「受験申込書」は聖籠町社会福祉協議会のホームページから

婚活支援

恋かふえ in 新発田

「結婚や婚活について、誰もが気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに、開催いたします。「仕事が忙しくて婚活できない」「結婚したいけどどうしたらいいのか」などなど、専門カウンセラーがお一人お一人に寄り添ってお話を伺います。婚活を考えている方や結婚したい方、ご家族の方もこの機会にぜひご利用ください。

📅 1月12日（日）

午前10時～午後5時

📍イクネス新発田（新発田市諏訪町1-2-12）

【定員】6名

（お一人様あたり40分程度）

【利用料】無料

【申込方法】(株)トアイリンクスグループ事務局 HP 申込フォームまたは ☎025-290-7606 へ電話

申込用二次元
バーコード



ハートマッチにいがた in 新発田

📅 1月12日（日）

午前10時～午後5時

📍イクネス新発田

（新発田市諏訪町1-2-12）

📌結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内に在住・在勤している方または県内に移住を希望される方。（利用にあたっては、インターネットやメールを使用できるスマートフォンまたはパソコンが必要となります。）

【利用料】無料 ※ただし、事前に会員登録が必要です。（登録料：1万円、税込み、2年間有効）

【申込方法】「ハートマッチにいがた」のホームページから予約が必要です。

📍にいがた出会いサポートセンター
☎025-384-4151（火曜・金曜日は定休）

申込用二次元
バーコード



ダウンロードできます。

【試験方法】作文・面接

【給与】 聖籠町社会福祉協議会の給与規程により支給します。

📍聖籠町社会福祉協議会

（結いハート聖籠内）

☎27・6767

「仕事と家庭」

両立しやすい職場づくり

事業主は、労働者もしくはその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、または労働者が対象家族を介護していることを知ったときに、関連する制度について個別に制度を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。両立しやすい職場づくりは、事業所にとって人材の確保・育成・定着につながるなどのメリットがあります。

す。

📍新潟労働局雇用環境・均等室

☎025・288・3511

適職を探そう！

一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択に悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

📅15～39歳で就業していない方（要申込）定員10名

📅12月12日（木）

午後2時～4時

📍聖籠町立図書館 会議室
適性検査以外にも15～39歳で就業していない方を対象に、就

職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

📍下越地域若者

サポートステーション

☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで（第2金曜日は休館日）

は休館日）

聖籠健康セミナー開催

相談コーナーも同時開催します。

📅12月14日（土）午前10時～11時（受付開始9時30分）

※相談コーナーは午前9時30分～正午

📍新潟聖籠病院2階リハビリテーション室（コンサートは1階のラウンジで行います）

【テーマ・内容】

・第一部 講演・体操

「嚥下障害について」～飲み込みについて一緒に考えてみませんか？～

言語聴覚士 高野 峻佑

・第二部 クリスマスジョイントコンサート～皆と一緒に歌って楽しみましょう～

出演バンド まどか&山ちゃん

ん

【相談コーナー】 栄養・健康・お薬・介護の専門職が対応します。お気軽にどうぞ。

【参加費】 無料

【申し込み】 不要

セミナー参加者には、1階カフェテリア300円オフ券を差し上げます。

📍新潟聖籠病院
医療福祉相談室

☎025・256・1013



トップチーム

スポーツを楽しもう！聖籠町スポーツ振興事業「楽しいスポーツ教室」「チーム指導」

アルビレックス新潟は、聖籠町スポーツ振興事業として、子どもたちのスポーツ、サッカーを通じた心身の健全な育成を目的に、聖籠町内の小中学校や子ども園にスクールコーチ・アカデミーコーチを派遣して、スポーツの楽しさを体験してもらう普及活動を行っています。

また、聖籠中学校では「チーム指導」も行っています。10月に開催したスポーツ教室、チーム指導の様子をお届けします。

10月8日(火)

- ・実施先 山倉小学校
- ・参加人数 55名
- (男子27名、女子28名)
- ・スタッフ 小林高道U・12監督、高山涼コーチ
- ・実施先 亀代こども園
- ・参加人数 52名
- (男子28名、女子24名)
- ・スタッフ 相澤貴志U・15G Kコーチ、本間勲コーチ、佐藤征宏コーチ

10月9日(水)

- ・実施先 蓮潟こども園



▲アルビレックス新潟のレジェンドの一人、内田潤U-15監督が指導

- ・参加人数 55名
- (男子34名、女子21名)
- ・スタッフ 野本安啓U・15コーチ、高山涼コーチ、手塚竣一朗コーチ

10月11日(金)

- ・実施先 蓮野小学校
- ・参加人数 38名
- (男子20名、女子18名)
- ・スタッフ 相澤貴志U・15G Kコーチ、皆川祥大コーチ

10月15日(火)

- ・実施先 聖籠中学校
- ・参加人数 21名
- (一年生10名、二年生11名)
- ・スタッフ 内田潤U・15監督、手塚竣一朗コーチ

10月24日(木)

- ・実施先 蓮潟こども園

参加人数 58名

- (男子31名、女子27名)
- ・スタッフ 鎌田秀平コーチ、レイディース阪口萌乃選手

- ・実施先 山倉小学校
- ・参加人数 51名
- (男子29名、女子22名)
- ・スタッフ 小林高道U・12監督、小林祐輔コーチ

10月25日(金)

- ・実施先 蓮野小学校
- ・参加人数 32名
- (男子17名、女子15名)
- ・スタッフ 高橋直樹スクールマスター、李英漢U・15コーチ

10月28日(月)

- ・実施先 蓮野こども園
- ・参加人数 39名



▲クラブマスコットの「アーくん」が亀代こども園に登場！

(男子19名、女子20名)

- ・スタッフ 高橋直樹スクールマスター、鎌田秀平コーチ、日馬秀コーチ

アルビレックス新潟では、「未来のある子供たちに『夢を与えられる人づくり』に貢献します」というクラブコンセプトに基づき、皆様と一緒にスポーツ、サッカーをはじめ、さまざまな活動を推進してまいります。

レイディース

ホーム最終戦！

10月26日(土)、アルビレックス新潟レイディースは新発田市五十公野公園陸上競技場でマイナビガルタ仙台レイディースと対戦しました。2019シーズンのホーム最終戦。断続的な雨が降るコンディションではありましたが、スタンドからは熱い声援が響き、戦いに臨む選手たちの背中を力強く押していました。

試合は前半から新潟が主導権を握ります。攻守ともに集中高く試合に入ると、21分に上尾野辺めぐみ選手がネットを揺らして先制ゴール。勢いづいた新潟は、両サイドから厚みのある攻

撃を仕掛けることで相手を押し込み、チャンスを生み出していきます。前半終了間際には、高い位置でのボール奪取から上尾野辺選手が追加点を挙げ、2・0で試合を折り返します。

後半も新潟の勢いは止まりません。56分、北川ひかる選手のクロスに反応した園田瑞貴選手が豪快にネットを揺らして3点を奪います。そして60分には、上尾野辺がPKを決めてハットトリックを達成。終盤の相手の反撃も1点に抑え、4・1の快勝でホーム最終戦を締めくくりました。

試合後はホーム最終戦セレモニーが行われ、クラブを代表して山本英明社長、チームからは



▲最終戦セレモニーでサポーターに向けてあいさつする奥山監督



▲ホーム最終戦を勝利で締めくくったアルビレックス新潟レディース！

奥山達之監督、大石沙弥香選手、佐伯彩選手、千野七海選手が挨拶し、サポーターの皆様への感謝の気持ちを述べ伝えました。たくさんのご声援に改めて御礼申し上げます。

アルビレックス新潟レディースは、今季6勝6分6敗の6位でリーグを終えました。今年1月に分社独立化し、新たなチャレンジの一年となりましたが、皆様に支えられ歩みを進めていくことができました。来年も力を合わせ、喜びと感動あふれるクラブを作り上げていきたいと思います。引き続き熱いご声援、よろしくお願ひします！



JAPANサッカーカレッジのお知らせ



【第14回親子ふれあいサッカーフェスタ】

10月22日に第14回親子ふれあいサッカーフェスタを開催しました。このイベントはJAPANNサッカーカレッジサッカービジネス科の1年生が主体となって企画をし、全校で運営を行う、当校最大の地域貢献活動です。

当日は皆さまのおかげで250名以上の方にお越し頂き、各イベント大変な盛り上がりを見せました。ここに御礼を申し上げます。

サッカー教室は、あいにくの雨で体育館での開催となりましたが、親子でふれあいながら和気あいあいとした空間となりました。

室内イベントでは、ペットボトルで作るランタン工作と段ボールでハロウィン衣装作りを行いました。このイベントでは資源の再利用も目的としてます。ランタン工作ではペットボトルをランタン型に形成し、自由に絵を描いて切り絵で装飾してもらいました。段ボール工作はとんがり帽子を悪戦苦闘しながら制作しているお母さんと子どもたちの姿がありながらも協力している姿が微笑ましかったです。

eスポーツブースでは父と子の真剣勝負で白熱した、負けられない戦いが繰り広げられていました。また、校舎内にある仮装したJAPANNサッカーカレッジの選手を探し、サインをゲットするチャレンジでは、子どもたちが選手を見つけては全力疾走で追いかけていました。飲食ブースのCUPSキッチン

では、今流行りのチーズハットグやタピオカ、からあげ丼、フライドポテトの販売を行い準備していたものが完売する程の大盛況でした。イベントの後には、スポンサー企業様からの協賛品や日本代表ユニホームなどが当たる大抽選会を行いました。抽選の度に、会場内から歓声や残念がる声が上ががり、最後まで、盛り上がりを見せてい

ました。



親子で仲良く教室体験▲

試合情報やイベント情報を更新中！

JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト



CUPSキッチン大忙し▲



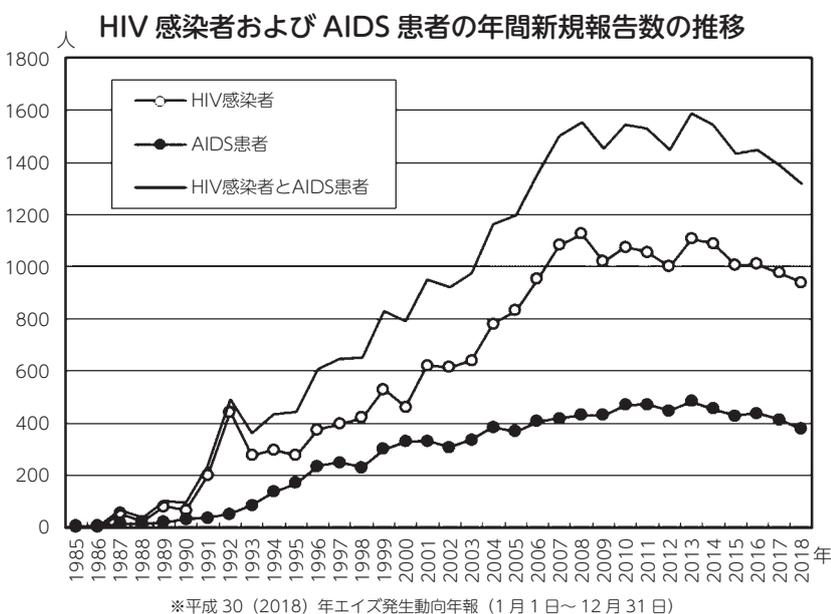
サインに応える仮装した選手▲

12月1日は「世界エイズデー」

世界エイズデーは世界レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に世界保健機構（WHO）が制定しました。

エイズとは人体の免疫系を破壊するHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染して免疫不全に陥ることにより、通常であれば問題のない弱い病原体までもが体内で活発に活動し、健康を保てなくなった状態をいいます。感染経路としては、性行為感染、血液感染、母子感染があります。

平成30年の新規HIV感染者および新規エイズ患者報告数（確定値）は1317件で、2年連続での減少となっています。一方で、エイズを発症して初めて感染を知る方も少なくない状況にあります。



現在では医学の進歩により、HIVに感染してもエイズの発症を防げば、感染していない方と同じくらい長く健康に生活できるようになりました。このことから、HIV感染の早期発見はとても大切であるといえます。

感染の不安を感じている方は、保健所などでの無料・匿名での相談や検査を受けましょう。

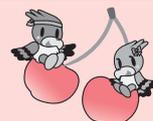
新発田保健所のエイズ相談専用電話

☎0254-22-8120

月曜日～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

※相談は匿名で、プライバシーは堅く守られます。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）
保健師 ☎27-6511



男女共同参画通信 vol.15

～多様な性のあり方（性的マイノリティ、LGBT）について～

近年、「LGBT」という言葉をインターネットやSNSで見かけたことがあるという方も多いのではないのでしょうか。

昨年テレビ朝日で高視聴率を記録した「おっさんずラブ」でも取り上げられた性的マイノリティについて今回は取り上げたいと思います。

●そもそも「LGBT」とは??

L（レズビアン）

…心の性が女性で、女性を好きになる人

G（ゲイ）

…心の性が男性で、男性を好きになる人

B（バイセクシャル）

…異性と同性、どちらの性別も好きになる人

T（トランスジェンダー）

…身体と心の性が一致しない人

の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティの総称として多く使用されています。また、日本の全人口の約7.6%（13人に1人）がLGBTであるという調査結果があります。

●互いを認め合える社会へ

このような性的マイノリティに該当する方々は、周囲の理解不足や偏見などにより、社会の中でさまざまな生きづらさを抱えていると言われています。

LGBTに偏見を持たず、理解を深めることが大切です。人はそれぞれ違って当たり前です。その違いを多様な個性の一つとして認め合える社会は、誰もが生きやすいと思える社会ではないのでしょうか。

☎役場総務課 総合政策係
（内線224）

町を花でいっぱい!

聖籠環境美化コンテスト受賞団体決定



受賞し、出席された団体の皆さま

町が管理する道路、公園・緑地などの公共施設内で行う「聖籠さわやかクリーンサポート事業」に取り組むボランティア団体の花いっぱい活動に対して、「聖籠環境美化コンテスト」を行いました。審査の結果、各賞が決定したことから11月3日(日・祝)に授賞式を行いました。各団体からのお話で、環境美化への工夫と思いが伝わりました。また、日ごろの管理をする中で、各集落や企業内でも連携を取り合い管理することで、コミュニケーションが円滑になるという新たな発見もありました。

◎受賞された団体

賞名	団体名
最優秀賞	蓮濁自治会
優秀賞	山三賀有志の会
	桃山集落
	聖籠町建設業協会
奨励賞	丸濁花クラブ
	東高建機作業(株)
	(株)聖籠第一設備
	愛花の会
	(有)ヒグチ不動産
	外畑フラワー会
	(株)岩測設計
図書館ネットiせいろう	

(順不同)



【最優秀賞を受賞された蓮濁自治会】聖籠環境美化コンテスト初年度から参加して4回目で初の最優秀賞受賞となりました。神田区長からは「猛暑だった夏の水くれについては、農業ポンプを活用したり工夫を凝らしました。また、各団体がしっかりと管理されている中での受賞は嬉しいです。」と語ってくれました。



【山三賀有志の会】

老人クラブ、PTA、消防団などの集落総出で花植えをしているそうです。



【桃山集落】

集落内で水くれを当番制にするなど様々な工夫で実施しているそうです。



【聖籠町建設業協会】

協会内での事業の一環として参加していただいています。

町ではこのような環境美化に取り組む団体を募集しています。

お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係 (内線233)

ミ ラ クル
食は味楽来

体の中から風邪予防!

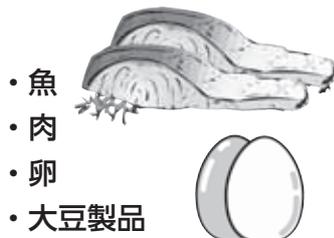


空気の乾燥する冬は、風邪やインフルエンザが流行するシーズンです。しかし、病気を起こす原因となるウイルスや菌から体を守る力「免疫力」があれば、健康な状態を保つことができ、病気にかかりにくくなります。

免疫力をつけるには、「早寝早起き朝ごはん」を基にした食事や生活がとても大切です。朝食をしっかりすることで体温が上がり、バランスのよい食事で栄養を充分にとって丈夫な体がつくられ、しっかり睡眠をとることで体力がつく。規則正しい生活をするすることで、健康が保たれます。

たんぱく質

体力を保ち抵抗力を高める



- ・魚
- ・肉
- ・卵
- ・大豆製品

ビタミンA・
ビタミンC

のどや鼻の粘膜を保護する
免疫力を高める



- ・野菜類
- ・いも類
- ・かんきつ類

魚・肉・卵・大豆製品など、体をつくるたんぱく質は、寒さで消耗した体力を回復させてくれます。緑黄色野菜に含まれるビタミンAは、のど・皮膚・鼻の粘膜を丈夫にし、体の抵抗力を高めてくれます。また、果物やじゃがいもに多く含まれるビタミンCにも同じく抵抗力を高める作用があり、疲労回復の効果もあります。

手洗い、うがいをしっかりすることはもちろん、食事での免疫力を高める工夫もしていきましょう。

お問い合わせ 子ども教育課（学校給食調理場）
管理栄養士 ☎27-7730

町の宝で〜す
10月の乳児健診から



長谷川 聖ちゃん



武仲 滯ちゃん



佐藤 旭ちゃん



相馬 里紗ちゃん



本間 鈴羽ちゃん



佐藤 双葉ちゃん



阿部 彩生ちゃん



佐藤 匡ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。

お詫び

広報せいろう 11月一般号 30ページに掲載の「第53回新発田・北蒲小学校親善陸上大会」の記事に次のとおり振り仮名の誤りがありました。

【正】走り幅跳び 男
高橋 慶次

【誤】走り幅跳び 男
高橋 慶次

訂正してお詫び申し上げます。

令和元年

秋の叙勲

旭日単光章

のぼる

渡辺 昇さん (72) 藤寄

渡辺さんは、現在聖籠土地改良区の理事長として今年で9年目を迎え、聖籠町の農地の基盤整備を進めるべく取り組んでいます。

「最近では多面的機能の事業がきっかけとなり、農地保全への意識が広まってきている。まずは地元の皆さんのやる気が最優先で、それをお手伝いできればと思う。」と話す渡辺さん。

受章に関しては「一人の力ではなく皆さんの協力のおかげ」と話されました。

渡辺さん、ご受章おめでとうございます。

聖籠町から藤寄の渡辺昇さんが受章されましたので、ご紹介します。



アルビレックスBC による野球教室開催



10月22日(火・祝)、アルビレックスBC球団社長補佐の加藤健氏(聖籠町蓮野出身)による野球教室が開催され、小・中学生合わせて65名の野球少年たちが参加しました。

指導にあたったのは、加藤氏をはじめアルビレックスBCの山口コーチと4名の選手。

「自ら聞きに行つて、教えてもらいにいく勇氣が大切。」と語る加藤氏の言葉通り、真剣にアドバイスを聞き、自ら学ぶ子どもたちの姿が見られました。

秋灯祭開催 声心統一〜麗和の美声 届けよう〜

10月25日(金)、町文化会館で、聖籠中学校の秋の文化行事「秋灯祭」が行われました。

今年のスローガンは、「声心統一〜麗和の美声届けよう〜」です。1年生から3年生が日々の練習の成果を生かし、美しい歌声を響かせていました。

写真は、3年生の部で金賞を受賞した3年4組の皆さんです。歌ったのは各パートがかけ合いながらクライマックスに向けて盛り上がりみせる「あなただへ」。曲の初めのフレーズから力強く、また常に楽しそうな歌声に観客にも楽しさが伝わってくるようでした。



餅つきで地域が つながる



10月27日(日)、四ツ屋集落開発センターで餅つき大会が開催されました。

これは、15年ほど前に道賀新田集落の皆さんが「何か楽しいことをやりたい」と始めた催しで、5年前からは、四ツ屋、上大谷内集落も加わり、3集落合同で毎年開催されています。

もち米は農家の方が毎年30kg提供してくださるそうで、できたお餅は3集落全戸に配布されました。会場に集まった皆さんも、つきたてのお餅を堪能していました。

せいろう秋まつり'19

11月3日にせいろう秋まつりが盛大に開催されました。

さわやかな秋晴れとなったこの日、文化祭、農業振興祭などに大勢の皆さんが足を運び、活気あふれる秋まつりとなりました。また、役場を会場として、町の発展や文化の向上などに功績のあった皆さんを表彰する文化の日記念式典が行われました。この式典で表彰された皆さんをご紹介します。



▲ 表彰を受け、記念式典に出席された皆さま

表彰状・感謝状を授与された方（敬称略）

◆ 町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方

● 聖籠町議会議員としての功績

田村 富美男
高松 守雄

● 聖籠町農業委員会委員としての功績

宮下 吉勝
萩原 美好
新保 勇

◆ 町の産業、教育、文化、保健、防災、福祉、環境保全事業その他公益事業について尽力し、または公務を助力し、その功績が顕著な方

● 行政区長として町内自治の振興に尽力した功績

藤井 清四

◆ 直系三代で同一の生計を維持している世帯として表彰された方

伊藤 長次郎
本間 岩雄

